

閉会中の継続審査となった議案は下記のとおりです。

議案番号	件名
請願3	国民健康保険税の引き下げを求める件
請願5	所得税法第56条の廃止を求める件
請願6	75歳以上の医療費負担の原則2割化に反対する件
請願9	一宮市スケート場の存続・新設を求める件
請願10	公共施設等の使用料・手数料の引き下げを求める件
請願11	小・中学校の少人数学級を求める件
請願12	陽性者が出た小・中学校でのPCR検査を求める件
請願13	「全国一律最低賃金制と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める件
請願14	「一宮市働く婦人の家」の利用の継続を求める件

## Doors -トピックス- 議会をひらく 市民に伝える

### 島文楽

市内には国・県・市指定と国登録の文化財が計324件あります。今回は、その中の葉栗地域島村の島文楽を紹介します。



写真の演目  
傾城阿波の鳴門  
巡礼歌の段

文楽は、300年以上の歴史をもつ伝統芸能です。江戸時代の終わり頃、慶応3年(1867年)葉栗郡大毛村(現在の一宮市大毛)の村人たちが岐阜県山県郡巖美村字加野(現岐阜市芥見)の渡辺常助から金七両で人形を買い受けました。

大毛村では若者の間に親しまれたものの、人形芝居に夢中になって農事を顧みないので、その親たちが腹を立て人形を取り上げ、島村(大毛村の隣村)の住民に譲ってしまいました。

譲り受けた島村では、岐阜三宅の豊松清十郎らの指導を受けて農閑期を利用し練習に励み、縁日などで興行して歩いたと言います。

明治、大正、昭和初期にかけて絶えず10余名で伝承され、昭和初期には「人形浄瑠璃連中」「嶋人形連中」という仲間があったことが写真資料によって記録されています。

以後、昭和36年に一宮市指定無形文化財に指定され、技術の保存伝承に努力されてきました。『島デコ』と呼ばれてきた伝統文化の伝承・普及のため、市内の小中学校をはじめさまざまな場所で公演をしてきました。

地元の葉栗小中学校では、学校の協力も受け、授業の一環として、子どもたちが島文楽を体験しており、中学生も保存会に参加しており、毎年8月の『いちのみや民俗芸能のつどい』で公演を行っています。

なお、人形36点は、平成元年に一宮市指定有形民俗文化財に指定されています。

問い合わせ先  
一宮市博物館 TEL 0586-46-3215



### 編集後記

12月定例会では、新型コロナウイルス感染症対策に関する議案、また、令和3年度中核市移行に向けての議案が多く、「議案・請願審議結果」のページの字体が小さくなりましたこと、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

編集委員一同、今後もしっかりと読みやすい紙面づくりに努めてまいります。

議会だより編集委員会

委員長 渡部 晃久

副委員長 鵜飼 和司

委員 本山 廣次

大津 乃里子

市川 智明

小林 けいめい

宇山 祥子

彦坂 和子

議会だより138についてのご意見をお聞かせください。(一宮市議会事務局 議事調査課 Tel. 0586-28-9139)

一宮市議会の情報については、一宮市のウェブサイト

(ホームページ)からご覧いただけます。 ID 1000010



一宮市マスコットキャラクター  
いちみん